

会 議 録

会 議 名	第29期小金井市公民館運営審議会第9回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成20年6月20日（金）午後3時40分から午後5時20分		
開 催 場 所	福社会館5階 小金井市保健会場 第1,2,3会議室		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 道城委員 熊谷委員長 長田委員 竹内委員 佐野委員 木村委員 君塚委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	中嶋館長 山崎庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 渡辺（正）主査 長堀主査 葛城主査 渡辺（陽）社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	5人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第20期小金井市公民館企画実行委員の選出について</p> <p>(2) 各館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 東京都公民館研究大会第3回企画委員会について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 次回日程について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第49回関東甲信越静公民館研究大会兼第60回千葉県公民館研究大会について</p> <p>(2) 第1回東京都公民館連絡協議会委員部会研修について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>(3) その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 小金井市公民館基本方針（案）</p>		

## 会 議 結 果

大橋委員長 第9回公民館運営審議会を開催いたします。事務局から連絡をお願いします。

中嶋館長 第8回審議会会議録については、本日配布しております。既に皆さんに確認をしていただき、清打ちしたものです。ご承認していただけますでしょうか。

委員一同 承認します。

中嶋館長 ありがとうございます。

大橋委員長 次に事務局からの報告をお願いします。

### 1 報告事項

#### (1) 第20期小金井市公民館企画実行委員の選出について

中嶋館長 第19期公民館企画実行委員が平成20年7月20日をもって任期満了しますので、第20期委員候補者の公募を市報5月15日号に掲載し、6月3日(火)午後2時から本館で説明会を実施、11人出席。各種団体からの推薦と公募による立候補者の届出を6月13日(金)午後5時締め切りました。公民館分館の3館には各6人の届出があり、緑分館には5人の届出、本館には8人の届出がありました。

そこで、6月17日(火)午後4時から本館で候補者調整会を実施し、話し合いの結果、各館6人が決まりました。ただし、昨日委員の一人から辞退届けが出されました。正式には文書が提出されてからになります。本館が5名となります。今後の予定は、7月8日(火)の教育委員会定例会に「小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて」の議案を提出し、同意されましたら7月22日(火)午前10時から本館で委嘱状の交付を予定しています。なお、公運審への報告は7月25日(金)午後3時を予定しております。

大橋委員長 これについて何かご質問がありますか。

田頭副委員長 今回立候補をされた方と、団体推薦の方はどのような比率でしたでしょうか。

中嶋館長 詳細につきましては、教育委員会定例会で同意をされましてから、一覧表を提出していく予定です。今の時点では、辞退届けも提出され、教育委員会の同意も得ていない状況ですので、本日は概要説明にとどめたいと思います。

田頭副委員長 分かりました。伺った趣旨は、以前非常に応募される方が少なく苦慮した時期もあったと記憶しておりますので、今回はどのような雰囲気で行われたのか、ご苦労がなかったのか、最近の様子を伺いたかったのです。

中嶋館長 立候補者が多く、団体からの推薦は少なかったです。

大橋委員長 その他にありませんか。それでは2番目の各館事業の報告をお願いいたします。

(2) 各館事業の報告について

中嶋館長 前月、本町分館職員が公務のため出席することができませんでしたので、報告されていなかった件について報告させていただき、その後本館から順次報告いたします。

鈴木主査 前回審議会は、本町分館まつりの準備で欠席させていただきましたので、市民講座「色で変わるライフスタイル」の計画について説明させていただきます。目的は、色彩の基礎知識を学びながら、その特色を活かすことによって気分をコントロールすることができたり、豊かな生活ができるということで、計画しました。講師の草野先生は長年、国立のNHK学園の講師をされていて、お住まいが桜町だということで、お願いいたしました。絵画コンクールの際にも岡本太郎氏と共同で審査委員をしていらしたご経験のある方で、7月4日から毎週金曜日に開催、8月1日までの5回を予定しています。16日から募集を開始しており、20名募集のところ現在15名応募があります。自費負担3千円は、5日分の絵の具、ポスターカラー等実費全部を含めたものです。以上です。

中嶋館長 それでは本館からお願いします。

松本事業係長 本館の第7回福祉会館祭りについて報告いたします。例年6月の初旬、入梅の時期に行っているのですが、天候に恵まれ、雨も降らず、来館者も多数おいでいただきまして、盛況のうちに終わりました。特筆すべき点は、公民館事業で行いました、NPO法人日本けん玉協会理事長、けん玉道8段の松永義希さんをお招きした「名人にチャレンジ」という試みです。名人の妙技を見ながら、子どもたちも目をらんらんと輝かせて自らもけん玉に取り組んでおりました。なかには、当日、名人からけん玉協会1級の認定証を授与された小学生もおり、たくさん子ども達、その親、来館者も含め、盛り上がった事業ができ、良かったと思います。以上です。

鈴木主査 第27回本町分館まつりが、5月17日(土)将棋大会、24日(土)、25日(日)に実施されました。参加540人の中には将棋大会参加者は含まれておりませんので、それを含まると約600人となります。今後もう少し分かりやすい人数の表記にしていきたいと思います。特別イベント「癒部(いやしべ)次長のライブとトーク」は、村瀬章吾さんという、テナーサックスを趣味でなさってCDも出されている方をお願いしました。この方は、日野市の新選組の歴史館の館長を歴任された方で、その前には、日野市がごみ問題で東京都ワースト1位だった際に担当され、3年間でベスト3までに改善された経験をお持ちです。ごみと新鮮組とテナーサックスをテーマにいろいろ興味深いお話も伺いました。新選組、土方歳三の話、昔の江戸のごみ事情の間に10曲ほどすばらしい演奏をしていただきました。

渡辺主査 第25回貫井南センターまつりの内容については、表の記載のとおりですが、参加人数は、職員及び企画実行委員の方の意見も聞いての概数及び参加者名簿に記載されている者の人数等です。「クラシックコンサート」フルートとピアノの奏者は若い小金井市民の方をお願いしました。

古くから小金井にお住まいの方でしたので、市の事情もご理解くださり、和気藹藹とした雰囲気の中で実施されました。いつものことですが、楽器を扱う専門家の方にお問い合わせする当市の予算が妥当かどうかの疑問は残ります。以上です。

長堀主査

成人学校「身近な万葉植物をたずねて」について、これは全4回ですが、最初の2回は植物観察と野外研修、後半の2回が座学という形です。定員は野外研修を伴うので、20人としたのですが、応募が40人と多かったので、30人まで増やし、超えた分についてはお断りしました。野外研修の講師と座学の講師のお二人が大変連携が密接に行われまして、後半の講義の講師も野外研修と一緒に参加してくださいました。参加者の皆さんからも野外研修で実際に見たものと講義がリンクしているので分かりやすく、良かったという感想もあり、講師の方もこのような講座は初めてだったそうですが、好評でした。今回は春の時期だったのですが、是非、秋にも「秋の七草」などの内容で行いたいという話も出ています。

葛城主査

緑分館成人学校「墓めぐりⅡ」ですが、「お墓めぐりⅡ」と訂正をお願いいたします。昨年に引き続き2回目の講座ですが、昨年非常に人気のありました仙石先生に講師をお願いいたしました。5月14日（水）から3回実施し、募集は当初30名でしたが、増やしまして35人となりました。電話で申し込みをしましたが、入れなかったため、現地で参加された方が5名ほどいました。第17回緑センターまつりは人数の把握は毎回正確な数字が出ないので、昨年より把握なしとしました。例年どおりかなりの人数が来られたと思います。全体として、今までは、自分の目的の物だけを見て帰られた人が多かったようなのですが、今回は館全体を見学して帰られ、長時間館内にいらした方が多かった分、参加者が多くなったように感じられました。記念イベントは「音楽をとおして知る沖縄の魅力」として、歌手、作曲家でもある島 流星さんをお願いしました。ご自分の機材を運んでいただいて、本格的な音楽会をしてくださいました。6月8日の福祉会館祭りの際にもご自分の機材を全部持ち込んでご協力くださったと聞いています。以上です。

大橋委員長

ご質問、ご意見等がありますか。

君塚委員

それぞれの事業に参加された方の年齢層、男女比を教えてくださいませんか。概略で結構ですが。

松本事業係長

具体的な数字は把握しておりませんが、通常、福祉会館を利用されている方がご高齢の方が多いことから、高齢の方、お子さん連れのご家族の方です。

鈴木主査

本町分館にみえた方達の平均年齢層は65歳以上の方、男女比は圧倒的に女性が多かったです。

渡辺主査

貫井南分館は、「燻製づくり」と「お話のびっくり箱」については子どもが対象なので、小中学生です。児童館が併設されているので、土曜日、日曜日とも児童館職員の協力を依頼はしているのですが、今のところ児童館の都合もあり、土曜日のみ児童館職員の協力を得た事業となっ

	ています。
君塚委員	子どもの人数はどのくらいですか。
渡辺主査	「燻製づくり」は11名、「お話のびっくり箱」は37名。他の事業は70歳以上かと思います。
長堀主査	東分館の成人学校ですが、おおむね60歳代が中心で、男女比については、約8割女性です。
葛城主査	緑分館は詳しいデータはありませんが、お墓めぐりについては、平日の実施ということもあり、参加者はほぼ60歳以上の方でした。緑センターまつりは、見学に来られた方、参加されている会の方は区別しづらいのですが、通常の事業ですと女性が多いのですが、かなり男性の方も見受けられました。
君塚委員	とにかく、毎回報告を聞いて思うのですが、どうしてもやはり年齢層の問題で、私が相手にしている大学生、高校生の年代の利用促進をどのように図ったらよいかは課題だと思います。
大橋委員長	これは公民館全体の課題ですね。小金井市だけの問題ではないと思います。今度の12月14日の公民館研究大会での課題でもあります。
君塚委員	是非、木村先生のご意見を伺いたいと思います。
木村委員	仕事上公民館を利用することは殆どないので、内容については、このようなパンフレットで知るくらいです。内容によって今の高校生、大学生を集めることは難しいのではと思います。今のこの年代は、あまり外で活動しないという傾向もあるようです。高校生の居場所がないという話も聞きます。小学生でも、土曜、日曜のイベントはなかなか、講座の内容が良くても今のお子さんの参加が難しい状況があります。緑分館の事業で、緑小学校の校庭をお貸ししたことがあったのですが、参加者がゼロということもありました。お魚を料理する講座のときは結構参加があったようですね。
中嶋館長	68名の参加でした。
大橋委員長	私も参加しましたが、非常に良い企画でしたね。人集めにもご苦労された成果もあり、盛会でした。
木村委員	お母さんに連れられて来た方もいましたが、内容が良かったですね。
大橋委員長	やはりそれは課題なのです。青少年が自主的に参加できるにはどうしたらよいかということは、やはり先生のお力をお貸しいただいて。日頃大学生と向き合っていらっしゃる先生のご意見も伺って。
君塚委員	やはりきっかけづくりをどのように作っていくかです。今回も公民館をどのように作っていくかの講座、企画を考えていらっしゃるようですが、公民館にはこれだけ可能性があるのだということ、自分達の活動の場があるのだという情報を提供することが、事業の中だけでなく必要だと思います。どうしても子どもたちは忙しいのです。受験だとか。おそらく地域によってかなり違いがあると思います。全国押しなべて普遍的にという前に、小金井の子どもたちの生活状況、コンディションも考えていく必要があると思います。
竹内委員	今の青少年の参加は大きな課題だと思います。もうひとつ女性が参加

者の7割から8割というのは社会福祉協議会の主催するいきいき講座でも同様で、参加者の8割から9割が女性なのです。男性が家庭にこもらないようにと、マージャンなら男性が参加するのではと「飲まない、賭けない、吸わない健康マージャン」を計画したのですが、それでも少なかった。「小金井が生んだ幕末の侠客小金井小次郎展」の時は男性の参加が大変多かった。男性を家から引き出すようなテーマを意識的に企画していただくと、介護予防につながると思います。それともう一つ。8ページの「お墓めぐり」の一番下から3行目の感想の中に「歴史に対する眼が、特に昭和の軍人に対する考えが変わりました。」という感想がありますが、これは具体的にどのように変わったのか分かりましたら、教えていただきたい。

葛城主査

この講座の担当職員は田山と記載されていますが、欠席している職員が担当していますので、内容が確認できません。申し訳ございません。

竹内委員

結構です。ありがとうございました。

大橋委員長

竹内委員からご指摘がありました男性の参加者が少ないというのも全国共通の課題なのです。私もNPO法人で教育委員会と協働事業で、地域参加の講座を実施しておりますが、20名参加があればよい方です。定年退職後あるいは定年退職前も含めて男性を対象にした講座を企画しておりますが、参加が少なくてどうしたらよいものか悩んでいます。一つの社会現象ともいえるかと思いますが、地域に引き出そうという試みはしているのですが、なかなか難しい状況です。公民館の企画実行委員の方にも退職された方が多いと思うのですが、その方たちにもお知恵を絞っていただいて、できるだけ公民館にも来ていただけるように。公民館が一番参加しやすいところだと思います。

田頭副委員長

男性参加に絞って少し事例をご紹介します。男性の参加は子ども部門でも少ないのですが、子ども家庭支援センターでお父さんと子どもとの講座「親子で積み木を作ろう。」「野外料理を作ろう。」という講座から企画しました。最初は参加者も少なかったのですが、回数を重ねるにつれて、参加したお父さん達の楽しかったという声が家庭に伝わると、今度は家庭でお母さんから押し出してくださるようになりました。今年で3年目になりますが、定員20名近く集まるようになりました。参加したお父さん達が今度は自分たちで何か企画ができるように、お父さんたちの輪ができるようにつなげていくことを展望して実施しています。プレイパークの会で協力して企画し、プレイパークでの「野外遊び」を実施しております。普通の公園では、自分の子が他の子どもとけんかさせない、迷惑をかけないようになど気を使う部分があるのに、ここでは気楽に遊べるという気づきがあったようです。そういうところで参加者が増えていっています。子育て中の男性を対象にしていくと、公民館と親しんでいただける可能性が得られるのではないかと、そのお父さんからニーズを出してもらい、企画にもつなげていくような、そのようなこともやってみてもよいのではないかと思います。

君塚委員

田頭委員のご意見は私も非常に賛成です。若い、子育てをこれからす

る、または真最中の男性を対象にするのがよいかと思います。私も4人子どもがいるのですが、最初は無我夢中で、お母さん一人にまかせるわけにはいかないで、共に育てる場、夫婦共に参加できる場を公民館、プレイパーク等が提供してくれれば、そしてそれを活用できれば、良い方向に行くのではないかと思います。やはり、60歳代男性だけでなく、10歳代、20歳代後半、30歳代の男性を上手く地域にひっぱりだせるような企画があると良いのではないかと思います。それこそ共に育てる、共に働くということだと思います。

道城委員

お父さん達の参加を募りたいということでしたが、PTAでも親父の会をたちあげて、お父さんたちが熱心に活動している場もあるのですが、気持ちはあっても、時間がとれないというのが、お父さん方の参加にとってネックとなっているようです。女性の方が出やすいのは、職をもたれている方でも、ふだん近所づきあいがあって、話すきっかけがあるので誘い合って参加することができる環境があるためのようです。働かされている現役の男性の方は、地域で活動されていない限り、単独で、隣の家の方とも挨拶程度しかつながりがない方が多いです。そのようなお父さんたちには、学校で働きかけをする時によく企画しているのですが、親子で参加できる、日頃のお子さんとのコミュニケーション不足を補うような講座を企画していただけると参加しやすいのではないかと思います。

大橋委員長

ほかにありますか。それでは「その他」にいきたいと思います。

### (3) その他

#### ア 東京都公民館研究大会第3回企画委員会について

中嶋館長

「その他」は、東京都公民館研究大会の第3回企画委員会についてのご報告をお願いします。

大橋委員長

昨日午後1時半から3時半まで、まちだ中央公民館で企画委員会がありました。だいたい骨子がまとまってきました、これから各部会毎の会合にうつる段階です。渡辺社会教育主事が座長を務めています。12月14日10時からまちだ中央公民館を中心に5会場で行います。350人程度の参加を想定しております。すべての予算を参加費（一人千円）でまかなう方針です。今回は食料費がないです。講師料は例年と同様です。CD-ROMは利用せず、インターネットでダウンロードする形となります。どのホームページで行うかは今後の課題です。5つの課題別集会があり、一つは「公民館の役割」仮の課題が「暮らしに生きる公民館、学びあう、つながりあう条件を探る」。二つ目は「公民館の企画する講座のあり方」講座について議論するものです。3番目は市民団体、協働についての部会、市民団体からの事例報告などです。具体的なタイトル名はついておりません。4つ目は「社会参加に制約のある方の公民館参加の促進」。社会参加に制約のある人、外国人、ニート、障害者等をいかに公民館に呼び込むかです。5番目はタイトルが「若者へのまなざしと子育て支援」です。これらが10時から3時まで行われます。そ

れから3時半から4時半まで全体集会で、これは新しい試みです。5つの課題別集会からの報告とまとめに1時間当てるということです。私は3番目の協働というテーマの分科会に入っているのですが、早速、来週6月26日に国立公民館で担当の方達と集まって、どのように進めるか協議します。そのような段取りです。次回は7月17日になります。それまでに各分科会の内容、アピール文、趣旨をまとめるという段取りです。10月1日に参加者の募集を開始するということですので、そのためには9月中には印刷を発注できるように準備をすすめていく必要があります。渡邊社会教育主事、何か補足がありましたらお願いします。

渡邊社会教育主事 全くありません。

大橋委員長 渡邊社会教育主事は名司会、名座長で非常によくまとめてくれています。以上が報告ですが、ご質問等がありますでしょうか。なければ、次回日程をお願いいたします。

#### イ 次回日程について

中嶋館長 次回日程は、予定どおり7月25日（金）午後3時から公民館本館3階学習室A・Bで行います。

大橋委員長 これまでの報告事項について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。なければ次に協議事項に入りたいと思います。

## 2 協議事項

### (1) 第49回関東甲信越静公民館研究大会について

中嶋館長 第49回関東甲信越静公民館研究大会兼第60回千葉県公民館研究大会を千葉市民会館、公民館等で8月21日（木）、22日（金）に実施いたします。予算措置がしてありますので、公民館運営審議会委員から2名のご推薦をお願いいたします。6月26日までに報告をする必要がありますので、本日、ここで決めていただければと思います。

大橋委員長 それでは皆さんからご希望を募りたいと思います。2名ということですが、1日あたり2名ということですか。

中嶋館長 従来、ご都合がつかなくてという場合もあったのですか、できればお1人で両日とも参加というのがよろしいのではないのでしょうか。

大橋委員長 なかなか都合がつかなくて、1日目と2日目の人が違っていたりしましたが。内容については、既にお配りしてあります。1日目は基調講演、情報交歓会。2日目は午前中が分科会。分科会は青い部分。分科会の内容には重要な課題が揃っていますね。

大橋委員長 それでは出席させていただきます。

中嶋館長 まず大橋委員長がお1人ということになりました。あと1名の選出をお願いします。

田頭副委員長 両日ともに行ける人がいらっしゃれば一番ありがたいのですが、どうしてもいらっしゃらなければ、私は8月21日でしたら調整がつくかと思えます。申し訳ないのですが、両日とも講師を招いてのイベントで、募集した子どもたちも確定しておりまして、はずせない用事で困ってお

ります。

中嶋館長 田頭副委員長が21日でしたら出席ということですので、8月22日の出席が可能な方をお願いします。なお、分科会につきましては、どの課題に出席したいかの選択もしていただいで、事務局にご提出いただければと思います。

田頭副委員長 どなたか22日が出席可能な方がいらっしゃいましたら。

大橋委員長 皆さんが考えていらっしゃる間、分科会の内容について読み上げます。一番目「公民館運営審議会」、第二課題「高齢社会と公民館」、第三課題「事業に生かす人権の視点」、第四課題「家庭教育と公民館」、第五課題「公民館の管理運営」、第六課題「子ども、若者と公民館」、第七課題「公民館事業の評価」、第八課題「学校・家庭・地域の連携と公民館」、第九課題「市民との協働と公民館」、第十課題「公民館職員の専門性と研修」第十一課題「情報提供と公民館」、第十二課題「健康学習と公民館」、第十三課題「環境学習と公民館」、第十四課題「公民館Q&A」、第十五課題「特別分科会パネルトークを受けて」の十五の分科会があります。いずれも先ほど議論しました基本方針とも関連がありますし、公民館研究大会とも関連がありますので、せっかくの機会ですから、出席をお願いいたします。遠方ですけれども。幸い初日は午後からなので少しは楽です。

君塚委員 それほど遠くないです。私も昨日千葉まで行って参りました。せっかくですから、市民の委員の方に参加していただく方がよろしいかと思えます。私には他に機会がありますので。

大橋委員長 内容的には非常に興味深いものが揃っています。

田頭副委員長 これは公運審委員のみですか。参加できるのは。

中嶋館長 公運審委員と職員分が予算措置されています。

田頭副委員長 家に持ち帰っていただいで、スケジュールをもう一度確認していただいで、メーリングリストで確認いたしましょうか。時間に限りもありますので。

中嶋館長 時間に限りもありますので、できれば本日中にでも事務局の方にご要望等をお寄せいただいで、なお、分科会をどれにするかも含めましてお選びいただき、ご連絡いただけますでしょうか。この場で決まらなないと、ご出席者は決まらないのではと思います。

大橋委員長 早い者勝ちということで。

## (2) 第1回東京都公民館連絡協議会委員部会研修について

大橋委員長 次の東京都公民館連絡協議会委員部会研修についてお願いします。

中嶋館長 7月13日(日)午後2時30分から4時にかけて、稲城市地域振興プラザにて、「改正社会教育法の概要と今後の公民館」について、文部科学省生涯学習政策局社会教育課地域・学校支援推進室長補佐 出口寿久さんからのお話です。

長田委員 参加します。

中嶋館長 長田委員がご参加ということで、あと1名いかがですか。

君塚委員           もう聞いておりますので。

大橋委員長       私はこの日程は都合が悪いのですが、改正社会教育法については研修を受けていますので、まだ受けていない方には是非参加していただきたいと思ひます。

道城委員           今日締め切りでしょうか。

中嶋館長           迫っておりますので、本日決めていただきたいのですが。いらっしゃらなければ、1名で報告いたします。

中嶋館長           説明を聞かれた方が非常に理解しやすいです。

佐野委員           たぶん参加可能だと思います。

中嶋館長           佐野委員と長田委員の2名ですね。

大橋委員長       それでは長田委員と佐野委員ということによろしいですか。それでは次の審議事項に移りたいと思ひます。

### 3 審議事項

#### (1) 各館事業の計画について

中嶋館長           各館事業の計画についてです。既に一覧表を送付しております。各館からその事業の特色等の説明をいたします。本館から説明をお願いします。

松本事業係長   本館子ども体験講座「こども自然体験クラブ」4回。基本的に土曜日に計画しております。第1回目は7月19日「野川の生き物観察会」、野川公園が会場となります。第2回目は8月23日「虫の観察会」、野川公園で行います。第3回目は11月21日「野鳥観察会」、野川公園にて実施します。第4回目は12月13日「クリスマスリース教室」、文化財センターを会場に予定しています。子ども体験講座については、平成20年度から公民館では本館だけの事業になりましたので、引き続き、次年度以降も実施していきたいと思っております。次に「16ミリフィルム発声映写機操作講習会」についてですが、公民館にあります16ミリ発声映写機の操作のための講習会です。講習会終了後、小金井市公民館から認定証を発行いたします。発行された方には、16ミリフィルムを貸し出しますので、子ども会や家庭にて16ミリフィルムを楽しんでいただけます。毎年操作講習会を行っており、今回は講師が公民館職員ということになっております。

渡辺社会教育主事   16ミリフィルム発声映写機操作講習会について、補足いたします。これについては、スクラップ&ビルドの観点から、各市で見直しをする傾向にもあるのですが、最近、単に伝統文化を守るというこれまでの動きに加えて、各市で若者を中心に、新しい自分たちの映像文化を、16ミリ、8ミリ映写機を活用して創るという動きがあります。かつての市民映画会も、市民の有志がもりあげてきたという歴史もあります。このような人達のためのたまり場という公的な空間を残す意味でも継続する必要があると考えております。皆さんにも注目していただいて、今後の動向により、ご提言もいただければと思っております。以上です。

渡辺主査 貫井南分館の渡辺です。国際交流イベント「七夕まつり交流会」7月13日（日）午後1時半から行います。この土曜日は日曜日に訂正してください。各大学の外国人の方に賛同していただき、地域の方の協力を得て、日本の浴衣を着ていただきます。地域の方から今年の若竹を持って来ていただき、短冊などのかざりつけを作り、日本の七夕行事を体験します。地域で活動しているグループの花笠踊りやインドネシア舞踊の披露及び皆さんでの体験も予定しています。以上です。

長堀主査 東分館の長堀です。第21回東センターまつりを7月4日から6日まで行います。4日（金）は午後1時から、5日（土）、6日（日）は午前10時から午後5時までです。公民館主催イベントとしては「琉球古典音楽」琉球古典音楽「歌・三線」研究会による「めんそーりよ」という沖縄の踊りと演奏などを行う予定です。その他に例年と同様の形でコーラス発表会等が行われますが、他の4館のまつりは既に終了していますので、今年度どちらの館にも行かれませんでした方は、是非東センターまつりの方にお出かけください。ちらし、ポスターは外にあります。

葛城主査 緑分館では2件あります。一つは高齢者学級で、「みどり・朴の樹学級」という名称を使っております。9月3日から11月26日までの全13回で、このうち予算措置されているのは10回です。基本的には「健康」を隠し味にして講座を組んでいますが、健康ということで、身体を動かすヨガの体験等をする他に、この表にある三宅佑子さんには今年の3月に無料のクラシックコンサートを担当していただいたのですが、この方と市内にお住まいの成田美緒さんにフルートの演奏をお願いして、ミニコンサートを計画しております。緑分館は視聴覚室が充実していて、5館の中では一番施設がきれいという特色も活かしまして、講座を企画する上でも音楽に力を入れております。このほかに、加藤登紀子さんのギターの先生でもある原荘介さんにギターの弾き語りを行っていただくことも計画しております。募集人員は40人ですが、野外研修で社会福祉協議会のバスを利用いたしますが、その乗車定員が44人ということがあり、その範囲内ということで40人です。次に団塊の世代対象の講座「初めてのクッキング」を計画しました。緑分館で団塊の世代を対象にした講座を組むのは今回が初めてです。予算としては年3回の計画で、3回をまとめた講座にするかについては企画実行委員の方とも調整をしまして、興味を持っている方に参加していただけるよう、3回を個々に募集をかける別の講座にすることにしました。2月の寒い時期に座禅の体験を計画しています。単発の講座を3回の予定で、第1回目は「初めてのクッキング」を計画しております。男性が退職して一番困るのは、奥さんが昼食を作らなければならなくなるということだそうです。その対策として、男性でも簡単にできる料理方法を学びます。今後、10月には川越小江戸散策、2月の寒い時期に座禅の体験を計画しています。

大橋委員長 何か質問等がありますか。

大橋委員長 団塊の世代を対象とされているのでしたら、平日午前中では、日程的

に出席しにくいかと思えます。60歳定年といっても、63歳までは年金が出ないのでまだ働かれている方が多いと思えますので、そういう方達も対象にするには、土曜、日曜にされた方がよろしいかと思えます。

葛城主査 緑分館でも、そのような意見も出ましたが、団塊の世代だけではなく、70歳くらいの方までを対象としています。

大橋委員長 今後の日程については、検討された方がよろしいかと思えます。

葛城主査 座禅の体験は、講師の都合もあり、平日で予定しております。座禅の体験については、一昨年度実施した際、講師のご都合で、夜5時以降に行いました。

君塚委員 本館の16ミリ映写機の操作講習会についてなのですが、大変興味深くお話を伺っていたのですが、定員20名集まるほどのニーズがあるとふんでいらっしゃるのでしょうか。

渡辺社会教育主事 20名集まったことはないです。ニーズはあまり期待していません。

君塚委員 僕は資料の保存について研究していて、デジタルの映像の保存については、近年非常に危惧されていまして、資料保存がフィルムにたちもどることも考えられるので、この講座は残した方がよいと思えます。

渡辺社会教育主事 興味のある方は既に資格をもっていらっしゃるのでは、新しい方しかないのですけれども。

君塚委員 学生にも声をかけてみます。

渡辺社会教育主事 よろしくお願ひします。

## (2) 公民館の基本方針づくりについて

大橋委員長 他にありますか。それでは、基本方針づくりについてですが、小委員会を経て、本日皆さんにご説明したものにまとまってきているわけです。今回みなさんから出てきた意見も取り入れてと思うのですが。もともと始まりが40分遅かったので、あまり時間がありません。基本方針づくりを受けて、渡辺社会教育主事が企画している講座につながるようなのですが。正式な講座名は何ですか。

渡辺社会教育主事 「公民館活動を考える」です。

大橋委員長 この基本方針づくりを受けて行うらしいので、それに間に合わせるようにやらなければならない。また、基本方針づくりの一番の基本的なところが「小金井市公民館基本方針(案)1.運営 (5) 公民館の基本理念の実現と社会情勢の変化に的確に対応するための毎年度の重点施策を公民館運営審議会で審議し、職員、公民館運営審議会委員、企画実行委員の三者の協議を経て館長に提案する。」になります。これは現在実施していることではなく、新しく盛り込まれた事項です。できるだけ予算編成に間に合わせるようにやっていきたいと思えます。21年度予算には間に合うでしょうか。

中嶋館長 21年度予算に反映させるとしたら、少なくとも10月初め頃までには決めなければなりません。

大橋委員長 新しい提案なので、それに間に合わせる方がよろしいかと思えます。

その段取りで進めてきたわけですから。時間があまりありません。5時になりました。

君塚委員

先ほど三者の会議に初めて参加させていただいたのですが、ペーパーも読ませていただき、かなり厳しい、根幹に関わる論点が沢山出ているかと思うのです。出てきた案について、もちろん私の方にも異論があります。でも、異論はありますけれども、いろいろと具体的に検討しなおさなくてはならない根本的な考え方、文言の問題だけではなくて、取り入れるというのであれば、そのことについてもう少し時間をかけて根本的な部分で議論をしなおす必要があるのではないかと考えます。例えば先ほど出ていた日頃の意志疎通の点で、もっと具体的な方法に踏み込んで示して欲しいという意見も私が逆の立場であるとする、当然な意見だとも思います。市民参加を積極的に取り入れるということも、もちろん方針ですので、大枠でいいかという考えもありますが、例えば企画実行委員の方達との意思疎通を図るということとセットで考えると、より具体的な例示をする部分が、1, 2行でもあってもいいのではないかということを感じました。例えば、私が一番危惧しているのは評価の部分なのですが。とにかく初めてこのような状況の中に置かれて、今までのどのようなやりとりがあったのかをもう一度勉強しなおす中で、公民館活動、運営の日本全体が大きな曲がり角にきている中で出てきている論点もあると思います。「公民館25年のあゆみ」を読み返してみたのですが、今回の部分とかなり重なって入る部分もあるように思います。もう一度歴史を踏まえて、予算編成に間に合わせるようにという配慮も必要なのかもしれませんが。

大橋委員

前回もやっているのです。同じような意見がありまして。各館で出していただいて、皆さんの意見も取り入れてやってきました。そもそも前期の委員長が提案して、2年間やってきたことなのです。それでなかなかまとまらなくて、今期になりまして、文章はできるだけ短くしました。誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、という部分は前回と同じものなのです。前期との引継ぎもあるのです。もう3年もたつのです。

君塚委員

時間の問題ではないと思います。いきなり入れていただいて、こういう状況の中で、個人的な見解ですが、これだけの批判が出ているわけですから、受け止める必要を感じているのです。見通しを提示していただけないか。

大橋委員長

ほとんど同じ意見が出ているのです。

君塚委員

ほとんど同じ意見なのですか。それはどういうふうに吸収し、ここに反映しているのですか。

大橋委員長

皆さんの意見は受け入れるものも受け入れられないものもあります。

君塚委員

相互の意見の交流はあったのでしょうか。この文面は、そのときにやりとりが欠落していたことの裏返しなのではないのですか。ここまでのことを書かれているということは、僕はびっくりしました。

大橋委員長

皆さんの意見を聞いて、公民館分館でまとめて出していただきたいといっているのです。

君塚委員 皆さんの意見を聞いて、公民館分館の中での議論がまとまっていなかったということなのですか。議論の中身がうまく伝わってなかったということなのですか。そうするとそこを改善する必要があるということですね。公民館長どういうことなのですか。それでは困りますよね。

葛城主査 よろしいでしょうか。5月20日に三者の話しあいの際に「意見があったらお答えしますから」ということで緑分館で受けて提出していたものについては、分館でまとめたものではなかったのです。前回の公運審の資料で提出したものについて、今日もこの答えはいただけるのでしょうかという問い合わせがあったのですが。

大橋委員長 分館ごとにまとめてとお願いしたはずです。

渡辺主査 私達分館に出されたものについては、公運審委員の方は1ヶ月以上の時間をかけて討議をしているのに、分館には言われてから提出する時期まで十分に討議する時間を与えられていないと思います。意見が出し切れなかったと思います。ですから、委員長は分館でまとめてくれとおっしゃっていましたが、まとめ切れる時間がなかったから別々に提出したという状況です。

君塚委員 1週間だったのですか。十分に討議する時間が無かったのですか。

渡辺主査 私は事前に、企画実行委員の方に書類を渡しておいて、集約しようとしたのですが、意見が出しきれない時間がなかったのです。

大橋委員長 本館や東分館からは、まとめて提出されています。それについては、かなりの部分を取り入れていると思います。もっとも公運審でまた議論もしますが。

田頭副委員長 進め方、進行なのですが、今日はもう時間がないので、このまま小委員会でとなるとと思います。ただし、提案として、日頃の意思疎通の部分についてですが、具体的な方策を示すようにということが今回のポイントだったようなので、先日の小委員会でも出たように、そこを具体的にどのように基本方針に反映していくかです。

大橋委員長 そのへんについては、これから議論していくことだと思います。どうしたらよいかを絞っていくことになるとと思います。小委員会でおこなって、次回の審議会につなげていきたい。

君塚委員 小委員会というのはどういう定義なのですか。任意の組織ですか。

田頭副委員長 集まれる方で集まるものです。

君塚委員 何か規約があるのですか。先日いきなり連絡いただいて、よく分からなかったのですが。

大橋委員長 規約はありません。公運審の中だけでは無理なので、延長で、時間のある方に集まっていたいただいているものです。

君塚委員 公運審の延長戦ですか。

大橋委員長 前回からの引続きで、昨年は8回くらい実施されました。

田頭副委員長 いろいろ諮問ごとにあるものですから。

大橋委員長 小委員会と称する公運審のことです。

君塚委員 分かりました。

大橋委員長 日程を上げてみましょうか。金曜日の7月4日、11日、18日です。

一番参加できる方が多い日程にしましょう。逆に都合が悪い日程はありますか。

君塚委員 4日は都合が悪いので、11日、18日があります。

大橋委員長 他に都合が悪い日程がなければ、7月11日午後6時から資料室ということでお願いします。

君塚委員 資料室とはどこですか。

大橋委員長 事務室の前の部屋です。

### (3) その他

内古閑委員 先ほど委員長が皆さんに説明してくださった件ですが、今年は市制50周年事業として小金井市と教育委員会が主催に入りました。教育委員会も協力して下さっています。企画実行委員や公民館運営審議会委員、職員の方々にもご協力をお願いしたいと思っております。

大橋委員長 緊急なので、公民館に組織として動いていただくのは難しいということでしたので。基本的には科学の基礎として重要なことですので、任意の参加を募っています。社会教育委員の伊藤さんが、このようなことに非常に興味をお持ちなので、生涯学習課にもお話ししてあります。伊藤さんとも打合せの機会を持つ予定です。子どもと一緒に遊んだり、参加をしたり、科学について知らなくても結構です。

内古閑委員 地域の子どものためによりしくお願いいたします。

大橋委員長 社会教育委員の方からお声がかかると思います。

君塚委員 8月22日の参加は誰もいらっしゃらないなら私が参加します。前日は長野県に出張なのですが、22日には帰っていると思うので。本当は市民の方がよろしいと思うのですが。

中嶋館長 それでは8月21日は田頭委員、22日は君塚委員、大橋委員は両日ともということで申し込んでおきます。

大橋委員長 本日の審議会はこれで終了といたします。